

## 議案第8号

# 平成26年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計 予算

平成26年度鳥取県の就農支援資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ206,684千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成26年2月18日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 第1表 歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 100,000
	1 国 庫 貸 付 金	100,000
2 繰 入 金		51,862
	1 一 般 会 計 繰 入 金	51,862
3 繰 越 金		28,375
	1 繰 越 金	28,375
4 諸 収 入		26,447
	1 貸 付 金 元 利 収 入	26,445
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1
歳 入	合 計	206,684

歳 出		
款	項	金 額
1 就農支援資金貸付事業費		千円 206,684
	1 就農支援資金貸付事業費	206,684
歳 出 合 計		206,684

## 第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
就農支援資金貸付金	<small>千円</small> 100,000	政府の定める方法による。	無 利 子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第19条第3項に定める方法による。
計	100,000	/	/	/